

2021年3月25日

各 位

会 社 名 ラクオリア創薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役 谷 直 樹
(コード番号：4579)
問 合 せ 先 財務経理部長 杉 山 英 史
(TEL. 052-446-6100)

第13期定時株主総会付議議案の一部撤回に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月25日開催予定の第13期定時株主総会に付議予定の「第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」の一部を撤回するとともに、「第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を撤回することを決議しました。

また、当社は、当社主要株主である柿沼佑一氏（以下「提案株主」といいます。）より、第13期定時株主総会の「第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名解任の件」を撤回する旨の連絡を受けましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 一部撤回の理由

本定時株主総会においては、提案株主から株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を受領しており、当社提案に係る第1号議案、第2号議案と本株主提案に係る第3号議案乃至第7号議案が上程されていました。

当社は、本年2月12日付けの開示「株主提案に対する当社取締役会に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、本株主提案に係る第3号議案乃至第7号議案に反対しており、株主の皆様当社意見へのご理解とご賛同をいただくよう取組んでまいりましたが、昨日時点で、十分な賛同を得るに至っておりません。このため、当社は、株主の利益と当社企業価値の保全、及び世界各地の多くの患者様、従業員、パートナー企業のため、円滑な当社経営体制の移行に協力すべきであると判断し、当社の提案する第1号議案の一部を撤回するとともに、第2号議案を撤回することといたしました。

この当社判断については、提案株主と協議し、提案株主にご了承いただくとともに、本株主提案が可決された際には、新経営陣による当社経営体制のスムーズな移行と企業価値向上のための事業運営のため、当社の現経営陣は、新経営陣に対する引継ぎに協力することに同意しております。

これまでに当社取締役会意見をご理解頂き、当社提案にご賛同いただいた株主の皆様には深くお礼を申し上げます。株主の皆様におかれましては、上記の当社方針にご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

2. 撤回の内容（修正箇所を下線で表示しております）

(1) 第1号議案

修正前		修正後	
<p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<u>4</u>名選任の件</p> <p>本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るべく、取締役を<u>1</u>名減員することとし、取締役<u>4</u>名の選任をお願いするものであります。</p> <p>取締役候補者は、次のとおりであります。</p>		<p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<u>2</u>名選任の件</p> <p>本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るべく、取締役を<u>3</u>名減員することとし、取締役<u>2</u>名の選任をお願いするものであります。</p> <p>取締役候補者は、次のとおりであります。</p>	
候補者番号	候補者氏名	候補者番号	候補者氏名
1	渡邊 修造	1	渡邊 修造
2	土屋 裕弘	2	土屋 裕弘
<u>3</u>	<u>高松 康浩</u>	削除	削除
<u>4</u>	<u>宇都 克裕</u>	削除	削除

※各候補者の生年月日、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況並びに所有する当社の株式の数は、第13期定時株主総会招集ご通知に記載のとおりです。

(2) 第2号議案

修正前	修正後
<p>第2号議案 <u>補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</u></p> <p><u>2020年3月26日開催の第12期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 高野 均氏より、本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役を辞退したい旨の申し出がありましたので、監査等委員会の同意を得て、本総会開始の時をもって同氏の補欠の監査等委員である取締役としての選任の効力を取り消すことを取締役会において決議いたしました。</u></p> <p><u>つきましては、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらためて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。</u></p> <p><u>なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取</u></p>	<p>議案の撤回</p>

<p><u>締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。</u></p> <p><u>また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。</u></p> <p><u>補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。</u></p>	
<p>候補者氏名</p>	
<p><u>後藤篤志</u></p>	

(3) 第6号議案

修正前	修正後
<p><u>第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名解任の件</u></p> <p><u>提案の内容</u></p> <p><u>補欠の監査等委員である取締役1名の解任をお願いするものです。</u></p> <p><u>提案の理由</u></p> <p><u>監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任が必要となりますが、上記第5号議案において述べたとおり、新たに監査等委員である取締役3名の選任を提案することに伴い、新たな監査等委員である取締役3名の同意を得た候補を選任する必要があるため補欠の監査等委員である取締役1名の解任をお願いするものです。</u></p>	<p><u>議案の撤回</u></p>

3. 議決権の行使の取り扱いについて

第1号議案に対する議決権のご行使に関しましては、変更後の取締役候補者2名に対するもののみ有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上